

証券投資信託の信託終了に係る手続きのお知らせ

この度、追加型証券投資信託「BNPパリバ・ブラジル株式オープン」につきまして、受益権の総口数が信託約款に定められた口数を下回っているため、信託約款の規定に基づき、平成29年1月20日をもって信託を終了（繰上償還）する手続きを行う予定ですのでお知らせいたします。

当該繰上償還にあたっては、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、平成28年12月13日付で書面による決議を行い、繰上償還の可否を決議します。平成28年11月22日現在の受益者の方は、平成28年12月12日までに、繰上償還に関する議案への賛否について議決権を行使することができます。投資信託約款の規定により、本議案について賛否の表示のない議決権行使書は、賛成の表示があるものとみなされます。また、同一受益者の方が本議案について重複して議決権を行使された場合で、当該議決権の行使の内容が異なるときは、全ての議決権について無効とみなされます。

この書面決議は、平成28年11月22日現在の議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。書面決議にて議案が可決された場合は、平成29年1月20日をもって信託を終了いたします。

以上

平成28年11月22日

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
BNPパリバインベストメント・パートナーズ株式会社